

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第99回）

- 日時：令和3年8月29日（日）午後4時から
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）
- 出席：知事、副知事、統轄監
新型コロナウイルス感染症対策本部事務局、危機管理局、総務部、福祉保健部、子育て・人財局、教育委員会
（テレビ会議参加）
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター
【鳥取市保健所】 長井所長
【鳥取大学医学部】 景山教授（アドバイザー）
- 議題：
 - （1）症例報告について
 - （2）その他

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(8/27)以降公表事例)

<鳥取市保健所管内: 県内1338~1340、1357~1366、1378~1379例目(鳥取市保健所管内678~692例目)>

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
8月26日	8月27日	県内1338例目 (鳥取市保健所管内678例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月26日	8月27日	県内1339例目 (鳥取市保健所管内679例目)	鳥取市	10	女	鳥取市	非公表	
8月26日	8月27日	県内1340例目 (鳥取市保健所管内680例目)	鳥取市	20	男	非公表	非公表	
8月26日	8月27日	県内1357例目 (鳥取市保健所管内681例目)	鳥取市	10	非公表	非公表	非公表	
8月27日	8月28日	県内1358例目 (鳥取市保健所管内682例目)	鳥取市	40	男	非公表	非公表	
8月27日	8月28日	県内1359例目 (鳥取市保健所管内683例目)	鳥取市	40	女	非公表	非公表	
8月27日	8月28日	県内1360例目 (鳥取市保健所管内684例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月27日	8月28日	県内1361例目 (鳥取市保健所管内685例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月27日	8月28日	県内1362例目 (鳥取市保健所管内686例目)	鳥取市	非公表	非公表	東部地区	非公表	
8月27日	8月28日	県内1363例目 (鳥取市保健所管内687例目)	鳥取市	30	男	鳥取市	会社員	
8月27日	8月28日	県内1364例目 (鳥取市保健所管内688例目)	鳥取市	30	男	鳥取市	会社員	
8月27日	8月28日	県内1365例目 (鳥取市保健所管内689例目)	鳥取市	40	男	鳥取市	会社員	
8月27日	8月28日	県内1366例目 (鳥取市保健所管内690例目)	鳥取市	20	女	東部地区	会社員	
8月28日	8月29日	県内1378例目 (鳥取市保健所管内691例目)	鳥取市	40	男	東部地区	会社員	
8月28日	8月29日	県内1379例目 (鳥取市保健所管内692例目)	鳥取市	40	男	県外	自営業	

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(8/27)以降公表事例)

< 県設置保健所管内: 県内1367~1377、1380~1383例目 >

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
8月27日	8月28日	県内1367例目	倉吉	非公表	男	中部地区	非公表	
8月27日	8月28日	県内1368例目	倉吉	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月27日	8月28日	県内1369例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月27日	8月28日	県内1370例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月27日	8月28日	県内1371例目	米子	10未満	男	米子市	非公表	
8月27日	8月28日	県内1372例目	米子	30	男	米子市	会社員	
8月27日	8月28日	県内1373例目	米子	非公表	男	米子市	非公表	
8月27日	8月28日	県内1374例目	米子	20	男	境港市	公務員	
8月27日	8月28日	県内1375例目	米子	10	男	米子市	公務員	
8月27日	8月28日	県内1376例目	米子	10	女	米子市	学生	
8月27日	8月28日	県内1377例目	米子	10	男	西部地区	会社員	
8月28日	8月29日	県内1380例目	倉吉	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月28日	8月29日	県内1381例目	倉吉	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月28日	8月29日	県内1382例目	倉吉	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月28日	8月29日	県内1383例目	倉吉	非公表	非公表	非公表	非公表	

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(8/27)以降公表事例)

<県設置保健所管内:県内1384~1398例目>

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
8月28日	8月29日	県内1384例目	倉吉	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月28日	8月29日	県内1385例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月28日	8月29日	県内1386例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月28日	8月29日	県内1387例目	米子	非公表	非公表	米子市	非公表	
8月28日	8月29日	県内1388例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月28日	8月29日	県内1389例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月28日	8月29日	県内1390例目	米子	非公表	女	西部地域	非公表	
8月28日	8月29日	県内1391例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月28日	8月29日	県内1392例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月28日	8月29日	県内1393例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月28日	8月29日	県内1394例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月28日	8月29日	県内1395例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月28日	8月29日	県内1396例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月28日	8月29日	県内1397例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月28日	8月29日	県内1398例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(8/27)以降公表事例)

<県設置保健所管内:県内1399~1406例目>

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
8月28日	8月29日	県内1399例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月28日	8月29日	県内1400例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月28日	8月29日	県内1401例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月28日	8月29日	県内1402例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月28日	8月29日	県内1403例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月28日	8月29日	県内1404例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月28日	8月29日	県内1405例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月28日	8月29日	県内1406例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	

クラスター対策等に関する条例に基づく対応状況(24例目)

感染者が参加していた催物で、県内24例目となる新型コロナウイルス感染症のクラスター（5人以上の患者集団）が発生したことが、8/29（日）に確認されたため、条例に基づき以下のとおり対応する。

1. **クラスターが発生した催物** 学校法人翔英学園 米子北高等学校の特定のクラブ活動に関連した事案
2. **クラスターと認められる催物への参加が確認された陽性者**
15名（陽性者の発生確認期間 8/27：1名、8/28：14名）
3. **患者対応** 陽性者は入院等で対応
4. **クラスター対策条例に基づく対応状況**

根拠条文（まん延防止のための措置）

第6条第1項 県内の施設において、当該施設の設置者、所有者、管理者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合には、当該施設の設置者、所有者、若しくは管理者又は当該施設を使用して催物を開催する者は、直ちに、感染症予防法第27条から第33条までの規定により実施される措置と相まって、当該施設の全部又は一部の使用を停止するとともに、積極的疫学調査の的確かつ迅速な実施に協力し、及び当該施設又は催物における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための適切な措置を講じなければならない。

第6条第2項 前項の規定にかかわらず、特定施設において、当該施設の設置者、所有者、管理者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合には、施設使用者は、県と協議の上、直ちに当該施設又は催物における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための適切な措置を講ずるものとする。

対応状況

- 米子保健所は、条例に基づき、学校に調査への協力と感染拡大防止措置の実施を求めた。
 - 米子保健所が共用設備の消毒を補助し、感染拡大防止のための衛生指導を行う予定。
 - 積極的疫学調査により8/28に特定のクラブ活動の関係者等（139人）のPCR検査を実施済み。更に、学校関係者に幅広く検査を実施。（残りの全校約700人の検査を予定）今後、専門家チームを派遣し、クラブ活動における更なる感染拡大防止のための措置を要請する。
- 学校は、米子保健所の指示に基づき、感染拡大防止に協力している。
 - 学校を8/28（土）から9/1（水）まで臨時休業するとともに、全てのクラブ活動を停止している。今後の検査結果次第では延長する可能性がある。
 - 臨時休業中は、全ての関係者に対して人との接触を避け、自宅待機等により外出自粛を要請。

クラスター対策等に関する条例に基づく対応状況(24例目)

根拠条文(公表)

第7条第1項 知事は、県内の施設において、施設使用者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合において、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するために必要があると認めるときは、発生した時期、施設又は催物の名称その他のクラスターが発生した施設又は催物を特定するために必要な事項及び当該施設又は催物におけるクラスター対策の状況を公表するものとする。ただし、施設使用者の協力によりクラスターが発生した施設又は催物の全ての従業者、利用者又は参加者に対して直ちに個別に連絡を行った場合は、この限りでない。

対応状況

- 特定のクラブ活動の関係者だけでなく、全校の関係者に幅広く検査を実施するため、学校は、校名の公表を了承するとともに、検査対象者に連絡を取っている。

根拠条文(指針の参酌)

第8条第3項 知事は、第6条第2項の規定による協議を受けるとき並びに同条第3項の規定による協力金の給付、前条第1項又は第4項の規定による公表、第1項の規定による勧告及び前項の規定による勧告の中止をするときは、業種又は施設の種別ごとに県内の関係団体等により定められた新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するための対策に関する指針であって知事が別に指定するものを参酌するものとする。

対応状況

- 今後、感染拡大防止のための措置が適切に講じられるよう、県の部活動ガイドライン等を参酌し、学校に対し、指導及び協議を行う。

米子北高における対応状況

〈学校の対応〉

- 8月27日(金)、全校生徒を授業終了後直ちに帰宅させ、別途指示があるまでの間、自宅待機及び自宅での自学自習を指示
- 8月30日(月)から当面の間、臨時休校予定(部活動も全面中止)
- 今後、保健所の指導の下、必要な校内消毒作業を実施
- 8月31日以降の対応については、保健所等関係機関の指導の下、休業の規模や期間を決定

〈県の対応〉

- 県専門家チームによる学校の感染対策の点検調査の結果を踏まえ、学校の対策マニュアル修正など、再発防止の取組を支援
- 学校の要請に応じ、スクールカウンセラー等専門家を派遣し、生徒の心のケアを支援。
- 各私立学校に対し、県の部活動ガイドラインや学校寮ガイドラインを踏まえた感染防止対策の改めでの点検実施、取組徹底
- 生徒に対する健康観察の徹底指導等を要請

県立学校の対応について

10代以下の感染急拡大の状況を踏まえるとともに、県内高校の部活動においてクラスターが発生したことを受け、今後の教育活動の対応を以下のとおりとする。

＜文部科学省ガイドラインを受けた学校臨時休業等の対応＞

- ・ 学校関係者の感染が一人でも判明した際は、その学校全体を一先ず臨時休業
 - 積極的かつ迅速にPCR検査を実施し、感染拡大を防止
 - 休業期間・範囲は、陽性者の行動履歴を踏まえ、保健所の指導の下、学級閉鎖、学年（学科）閉鎖、学校全体の臨時休業を判断

＜部活動の対応＞

- ・ 全ての部活動について、部活動ガイドラインを遵守した活動がなされているかどうか生徒・顧問で確認し、管理職に報告
 - 感染拡大の状況を踏まえ、活動時間を平日2時間、土日いずれかを3時間に短縮
 - 対策が不十分な場合は、活動を中止

＜2学期以降の学校教育活動等の対応＞

- ・ 感染状況に応じて分散登校やICTを活用したオンライン授業等を活用
- ・ 合唱等感染リスクの高い活動で、リスク回避が困難な場合は、活動を中止又は延期
- ・ 中学生向け体験入学等、密の回避が困難な活動は中止又は延期
- ・ 寮を有する全ての学校において、学校寮ガイドラインに応じた運営を徹底

◎私立中・高等学校及び小中学校にも情報提供し、感染防止対策の徹底を依頼

保健所業務応援体制

■ 米子保健所管内での新たなクラスター発生への対応

- クラスター対策特命チームのチーム長を増員し2チーム体制で運用（8/28～）
- 衛生技師等の更なる増員（3名追加・8/30～）により、総勢15名規模で対応
⇒ 更なる支援が必要な場合には速やかに全庁体制で対応

■ 保健所体制強化のための本庁等応援体制強化を継続

- クラスター対策特命チームの派遣（鳥取市・倉吉・米子保健所へ派遣中）
- 市町村から保健師を派遣（倉吉・米子保健所に最大各2名/日の派遣体制）※18市町村の協力を得て実施
- OB・OG保健師の活用、本庁保健師の派遣
- 相談対応、PCR検査調整等のため倉吉・米子保健所に職員を派遣
 - ・電話相談、疫学調査補助、PCR検査調整、宿泊療養施設入所調整のため、本庁から毎日7名程度の職員を派遣
- 在宅等支援センターの運営
 - ・本庁から職員2名を派遣し倉吉・米子保健所で運営体制を確保
- 在宅療養者へのパルスオキシメーター等の配送
 - ・本庁職員3名/日で、メディカルチェックセンターへのパルスオキシメーターの配送、各在宅療養者宅への薬及び物資（食料等）の配送を実施
- 宿泊療養施設の運営
 - ・収容能力拡大のための体制拡充
 - ・東・中・西部地区における運営体制を確保

※県庁の各所属は新型コロナ業務対応を最優先とする「**新型コロナ緊急体制**」に移行済み（7/29～） 10

人権配慮に係る県民へのメッセージ

今回のクラスター事案の陽性者を特定するような詮索などの行為は絶対にやめ、未来のある若者たちを地域全体で守りましょう。

感染者や関係先に対する、心ない言動や誹謗中傷、詮索などの行為は、絶対にしないようにしましょう。

感染者自身のほか、関係先や立ち寄り先などに対する誹謗中傷や、不確かな情報を基にした情報の発信・拡散や詮索などの不当な行為は、人権を侵害する行為です。このような行為は絶対に行わず、地域全体で感染者等を温かく包み込むように支えましょう。

本県では、インターネットによる誹謗中傷等のサーベイランスを行っています。

確認された誹謗中傷等の画像や文章は、保存し、被害者の訴訟時の証拠として本人の求めに応じて提供します。また、県と弁護士会、県警、法務局の4者連携による「新型コロナ関連誹謗中傷等に関する相談支援連絡会」で事例発生時等に支援を行います。

ワクチン接種をしていない方に対する、差別的行為は絶対にしないようにしましょう。

ワクチン接種をしていない方への差別的行為も人権を侵害する行為です。ワクチン接種は本人の意思に基づくものであり、病気など様々な理由でワクチン接種をできない方もいらっしゃいます。接種の強制はしないようにしましょう。



私たちはウイルスと闘っています。皆が思いやりの気持ちを持ち、お互い「ただいま」「おかえり」と笑顔で言い合える人の輪を「地域」「家庭」「職場・学校」に広げていきましょう。

異物混入のリスクが否定できないワクチンへの対応について

- ・沖縄県で8/28接種のモデルナ製ワクチンで異物混入が確認された
- ・県内の状況を確認したところ、異物混入が確認された同ロットNo.のワクチンが、職域接種5会場に330バイアル配送済。本ワクチンを利用した本日以降の接種は、各会場とも見合わせ。
- ・接種済者は、3会場で493名。健康被害の報告はなし。

会場名	配送数	接種済者数	接種計画への影響
鳥取大学(米子会場)	50	143名	8/27接種済(1回目接種完了)。2回目は9/7から実施
米子工業高等専門学校	120	250名	8/28接種済、29の接種は見合せ
JR西日本米子支社	30	100名	8/26、27接種済
陸上自衛隊米子駐屯地	50	0名	9/2から非該当のワクチンで接種を実施
商工会連合会(西部会場)	80	0名	9/4から1回目接種開始予定
合計	330	493名	

〔県の対応〕

- (1)職域接種実施中会場へ要請:使用・在庫状況の確認、ワクチン接種前目視確認の徹底、接種済者への情報提供
- (2)影響を受ける予定者の希望をふまえた接種会場の再調整
- (3)国に対し健康被害状況の共有、今後のワクチン受領計画の適正実施等を要請
- (4)県政広報媒体による県民向け注意喚起
- (5)健康被害等相談窓口の開設(0857-26-7977)

国において、8/26に接種見合わせとなったモデルナ製ワクチン接種者2名の死亡が発表されています。国は「ワクチンとの因果関係は不明だが、透明性の観点から公表した」ということですが、健康にご不安な方は本番号に遠慮なくご相談ください。

〔厚生労働省の見解〕

バイアル中の微細な異物が人体に投与された場合でも、重大な問題を引き起こすリスクは極めて低いと考えられる。

- ①ワクチンは、無菌状態で製造・小分けされ、無菌性に影響はない、②筋肉内注射であるため、血管閉塞を引き起こすリスクはない、③現時点では異物混入を原因とした健康被害は報告されていない

また、異物がワクチンの成分に影響を及ぼす可能性は低く、有効性も、特に影響はないと考えられる。

県境を越えた移動に関するお願い

兵庫県に加え、岡山県、広島県にも本日から緊急事態宣言を発令
県外との往来による感染が頻発

**生活上、必要があるものを除き、県境を越えた移動は
原則控えてください。**

- ・帰省や旅行は、中止や延期の検討をお願いします。
- ・仕事や研修は、テレビ会議などオンラインの活用をお願いします。
- ・建設工事は、工期延長、県内事業者の活用などの工夫をお願いします。

【やむを得ず、往来する場合は、厳重な感染予防対策を必ず行ってください。】

○県外に行かれる場合

- ・会食など飛沫感染のリスクが高い機会を避けてください。
- ・繁華街や人混みを避ける等、密閉、密集、密接全てを徹底的に回避してください。

○県外から本県に来られる場合

- ・来県前後は会食など感染リスクの高い行動は控えてください。
- ・来県前は事前のPCR検査も活用しましょう。

特措法第24条第9項による協力要請

■ **区域** 鳥取県全域

■ **期間** 令和3年8月3日から9月12日まで

■ **要請内容**

(1) 通院、通勤、生活必需品の買い出しなど必要なものを除き、
不要不急の外出を控えてください

※通院、通勤、生活必需品の買い出し、屋外での運動など、生活や健康維持のために必要なものは差し支えありません。

(2) 県境をまたぐ移動はできるだけ控えてください

※不要不急の帰省や旅行など、県境をまたぐ移動はできれば控えましょう。
特に、緊急事態措置やまん延防止等重点措置が実施されている地域や、
感染拡大地域との間での不要不急の往来は控えてください。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項は、新型コロナウイルスの感染拡大を抑え込むために、県民の皆様にご協力をお願いする制度です。

みんなでコロナを克服しよう

重点期間
9月12日まで

近畿・山陽など近県においても感染が急拡大しています。
人と人との接触を減らしコロナを乗り越えるため、引き続きご協力をお願いします。

人と人との接触機会を減らす行動を

- 不要不急の外出は控え、仕事ではテレワークなど在宅勤務を実施しましょう！
- その仕事、飲食会、イベントなどは、電話等でできませんか？日延べできませんか？
- 多くの人各地から集まるイベント、同窓会などの中止、延期を検討できませんか？
- 会食は対策をしっかりとった店で普段一緒にいる人とマスク会食を！

この夏は県外との往来を控えて

- 旅行や帰省を再検討し、「行かない」「呼ばない」「延期」の選択はできませんか？
- この夏はできるだけ県外との往来を控え、電話などで温かい心を届けましょう！
- やむを得ず往来する場合は、人混みを避ける、県外の人との会食を控える、PCR検査を受けるなどリスクを考慮した行動を！

基本的な感染予防対策の徹底を

- マスクの着用、こまめな手洗い・消毒、エアコン使用中も定期的に換気を！
(周囲の人と十分距離を取って適宜マスクを外し休憩など、熱中症対策も)

家庭内における感染対策の徹底

家庭内感染が増加するなど親しい間柄の油断・気の緩みをウイルスが狙っています。今一度、家庭内での感染対策の徹底をお願いします。

家庭内にウイルスを持ち込まない

○家に帰ったら「**まずは手洗い**」



家族間で感染しない

○「**親しき仲にもマスクあり**」

十分な距離が取れない時は家庭内でもマスクを着けましょう



○こまめな**換気の徹底**を

窓とドアなど2カ所を開けて1時間に10分程度、扇風機も活用しながらこまめに換気を

○よく手の触れる場所や共用部分の**こまめな消毒**(ドアノブ・手すり・スイッチ等)

共用部分は薄めた漂白剤で拭いた後に水拭きするかアルコール消毒を

○歯磨き時は**飛沫が飛びやすいので十分に注意**を

歯磨きをしている人と距離を取る、換気のいい場所で行う、歯磨粉などを共用しない

○顔や体に触れる**タオルは個別で使用する**



家族に体調不良者がいる場合

○トイレ、バスルームなど**共用スペースの利用は最小限に**しましょう

○換気しやすい部屋とし、**他の家族と部屋を分けましょう**(食事も家族と別の部屋で行いましょう)

分科会提言の指標と鳥取県の状況

指標				鳥取県 8月29日現在		ステージⅢ の指標目安	ステージⅣ の指標目安
医療提供体制等の負荷	①医療の ひっ迫 具合	入院医療	確保病床の 使用率	30.0% (101/337床)	東部 25.0% 中部 15.0% 西部 40.7%	20%以上	50%以上
			入院率 (入院者/療養者)	38.5% (101/262人)	東部 35.9% 中部 17.3% 西部 50.0%	40%以下	25%以下
		重症者用 病床	確保病床の 使用率	2.1% (1/47床)	東部 5.9% 中部 0% 西部 0%	20%以上	50%以上
	②療養者数(対人口10万人) ※県人口55.6万人で計算	47.2人 (実数262人)	東部 40.9人 中部 52.0人 西部 51.2人	20人以上	30人以上		
感染状況 ※8/23~ 8/29発表分	③PCR陽性率(直近1週間)		2.8% (163/5,788)	-	5%以上	10%以上	
	④新規陽性者数(対人口10万人/週)		29.3人 (実数163人)	東部 18.7人 中部 35.0人 西部 37.3人	15人以上	25人以上	
	⑤感染経路不明割合(直近1週間)		26.4% (43/163人)	-	50%以上	50%以上	

本県はステージⅢ相当と考えられる。

鳥取県版新型コロナウイルス警報（8月29日現在）

全国での感染急拡大の中、依然として県内でも感染が多い状況であり、県民の皆様におかれては、県外との往来を控えていただくとともに、感染予防対策を徹底するなど、引き続きのご協力をお願いします。

地域	発令区分	備考
東部地区	警報	8/16～
中部地区	特別警報	8/27～
西部地区	警報	8/6～

デルタ株感染嚴重警戒情報

全国各地で過去最高の感染者を記録するなど、感染力の強いデルタ株の感染が全国で急拡大し、本県においても県内全域に拡大しています。感染予防のレベルアップをお願いします。

嚴重警戒区域

全県

感染増大警戒情報

県内全域で相次いで感染経路不明な陽性者が確認されています。感染力の強いデルタ株、アルファ株により、ウイルス量の多い陽性事例が複数確認され、家庭内での感染も多くみられます。

嚴重警戒レベル

全県